



保育所保育指針

発行 社会福祉法人 日本保育協会

極品新視覺系

◎ 2008年1月號

保育所保育指針目次

第1章 総則	5
1 保育の原理	5
2 保育内容構成の基本方針	7
3 指導の基本方針	8
第2章 子どもの発達上の特性	12
1 身体的生活	12
2 知的生活	13
3 情緒的生活	14
4 社会的生活	14
第3章 1歳3か月未満児の保育内容	16
1 発達上のおもな特徴	16
2 保育のねらい	17
3 望ましいおもな活動	17
4 指導上の留意事項	19
第4章 1歳3か月から2歳までの幼児の保育内容	20
1 発達上のおもな特徴	20
2 保育のねらい	21
3 望ましいおもな活動	21
4 指導上の留意事項	23
第5章 2歳児の保育内容	25
1 発達上のおもな特徴	25
2 保育のねらい	26
3 望ましいおもな活動	26
4 指導上の留意事項	29
第6章 3歳児の保育内容	30

方 日 指 導 資 料

1	発達上のおもな特徴	30
2	保育のねらい	31
3	望ましいおもな活動	32
4	指導上の留意事項	35
第7章 4歳児の保育内容		36
1	発達上のおもな特徴	36
2	保育のねらい	37
3	望ましいおもな活動	38
4	指導上の留意事項	42
第8章 5歳児の保育内容		43
1	発達上のおもな特徴	43
2	保育のねらい	44
3	望ましいおもな活動	45
4	指導上の留意事項	49
第9章 6歳児の保育内容		50
1	発達上のおもな特徴	50
2	保育のねらい	51
3	望ましいおもな活動	52
4	指導上の留意事項	56
第10章 指導計画作成上の留意事項		58
第11章 保健、安全管理上の留意事項		60
1	保健管理上の留意事項	60
2	安全管理上の留意事項	63

新規学入会・上級生

新規登録生・回復生

新規登録生・回復生

第1章 総 則

保育所は保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉のための施設である。したがって、保育所における保育は、ここに入所する乳幼児の福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものでなければならない。

保育所においては、乳幼児が昼間の大半をここで生活し、個々の子どもの欲求を満たしながら集団の生活を経験する。このため、保育は、常に乳幼児が安定感をもってじゅうぶん活動ができるようにし、その心身の諸能力を健全で調和のとれた姿に育成するよう努めなければならない。したがって、養護と教育とが一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するところに、保育所における保育の基本的性格がある。

これに基づいて、保育を展開するにあたって必要な基本的事項をあげれば次のとおりである。

1. 保育の原理

(1) 保育の目標

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもたちが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎をつかうことが保育の目標である。

このため、保育は、次の諸事項をめざして行なわれなければならない。

- 1) くつろいだふんい気のなかで、情緒を安定させ、心身の調和的な発達を図ること。
- 2) じゅうぶんに養護のゆきとどいた環境のなかで、健康、安全など日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと。
- 3) 積極的に遊びや仕事を行なうように促し、自主、協調などの社会的態度を養うこと。
- 4) 自然や社会の事象について、興味や関心をもたせること。

- 5) 日常生活に必要なことはを、豊かに、正しく身につけさせること。
- 6) いろいろな表現活動を通して、創造性を養うこと。
- 7) 生活のいろいろな面を通して、豊かな情操を養い、思考力の基礎と道徳性の芽ばえをつちかうこと。

(2) 保育の方法

保育にあっては、保母の言動が子どもに大きな影響を与える。したがって、保母の正しい愛情と知性と技術とが個々の子どもに向かわなければならぬ。

このため、保育は、次の諸事項に留意して行なわなければならない。

- 1) 子どもの発達段階を理解して保育すること。
- 2) 子どもの個人差および家庭、地域の実態をはあくして保育すること。
- 3) 生活の流れを調和のとれたものとし、特に子どもの自己活動を重んずること。
- 4) 自発性をたいせつにし、興味や欲求を生かし、生活経験に即した総合的な指導を行なうこと。
- 5) 個別活動を配慮しながら、子ども相互の集団活動を重んずること。

(3) 保育の環境

保育の効果をじゅうぶんに上げるためにには、整備された保育の環境が必要である。このため、保育所の施設・屋外遊戯場は、子どもの活動を豊かにするにふさわしい広さをもち、また、遊具・用具などが整えられ、それがじゅうぶん活用されるよう配慮されなければならない。

施設では、採光・換気・保温・清潔など衛生の維持に努め、また、午睡・休息が必要に応じて行なえる配慮が必要である。特に、危険の防止と災害時における安全の確保について、じゅうぶん配慮されなければならない。

また、保育室が子どもにとって家庭的な親しみとくつろいだ気持ちで活動できるよう努めることが必要である。

2. 保育内容構成の基本方針

保育内容は、保育の目標を達成するために、最も効果の上がるよう構成されなければならない。このためには、さきに示した保育の原理に基づくとともに、次に示す諸事項によって構成するものとする。

(1) 保育内容の区分

子どもの活動をいくつかの領域に分けて保育内容を考えることができる。しかし、本来、子どもの活動は総合的に行なわれているから、その活動をひとつの領域だけに限って取り扱うことは適切でない。たとえば、絵をかいている子どもは、造形活動をしているが、そのときに、友だちと話をするという言語活動や社会活動も営まれている。したがって、次の表に示す領域は、常に子どもの経験に即して連関性をもって考える必要がある。

年齢区分	領域
1歳3か月末満	
1歳3か月から 2歳まで	生活・遊び
2歳	健康・社会・遊び
3歳	健康・社会・言語・遊び
4歳	
5歳	健康・社会・言語・自然・音楽・造形
6歳	

2歳までの乳幼児は、生命の保持に直接関係のある活動としての「生活」と、それ自身を目的とした活動としての「遊び」との二つの領域にしてある。

年長になるにしたがって、活動が分化してくる。したがって、2歳児では、「生活」と「遊び」の領域のなかで、特に対人関係と結びつくものを「社会」の領域とし、3歳児では、さらに「言語」を分化させている。4歳児以上では、幼稚園教育要領の6領域におおむね合致するようにしてある。

領域の区分は、各年齢の子どもの発達段階に応じて考えられており、子どもの諸能力を調和的に発達させるに必要な諸活動が、適切に選択されることがめざされていることを、常に留意していることが必要である。

(2) 年齢の区分

保育内容の構成は、さきの表に示した年齢区分に基づいて、それぞれの子どもの年齢に即して行なうものとする。ここにあらわした年齢区分は暦年齢による。第3章以下に示されている事項は、該当する年齢区分のおおむね後半の時期をめやすとしたものである。ただし、第9章には、小学校に進学する時までに指導することの望ましい事項が示されている。

したがって、3歳児の組を例にとると、年間にしだいに4歳になるものが増し、年度末にはほとんどの子どもが4歳児になるので、望ましい活動も、はじめは3歳児の区分での活動をもととし、しだいに4歳児の区分での活動を加えていくような配慮が必要である。

(3) 保育計画の作成

各保育所においては、各章に示されている事項に基づき、それぞれの保育所に適切な保育計画を作成するものとする。

保育計画は、在所する各年齢の乳幼児の望ましい活動を選択し、配列し、また、全体として一貫性をもったものとなるよう作成されなければならない。

3. 指導の基本方針

指導を効果あるものとするためには、さきに示された保育の原理、保育内容構成の基本方針の諸事項をもととし、次に示す諸事項に留意するものとする。

＜発達段階＞

(1) 子どもの指導にあたっては、特に発達に即した扱い方に留意すること、この年齢の子どもは、発達の速度がきわめてはやいので、それぞれの年齢における発達的特質を理解して、環境の設定や指導の方法をくふうすること。

＜個人差＞

(2) 子どもは心身両面においてひとりひとり異なっていることに留意するこ

と。このため、家庭・地域の実態をつかんで、現在の子どもの実態のはあくに努め、必要に応じその生育歴などを理解し、特性に応じて指導できるようにすること。

＜生活の流れ＞

(3) 保育所の生活の流れが子どもにとって最も適切なものとなるよう考慮し、活動と休息、緊張と解放に均衡を保ち、子どもの経験や活動に調和と変化をもたらせること。特に、子どもの自己活動がじゅうぶんに展開できるよう配慮すること。また、年齢の低い子どもに対しては、保母との個人的なふれあいをできるだけ多くすること。

＜自発性＞

(4) 子どもが自分から積極的に活動しようとする欲求や力をもっていることをたいせつにすること。このため、常に子どもの活動をひき出すような環境を設定し、また、適切なはたらきかけを行なうこと。

＜総合性＞

(5) 子どもの活動は生活経験に即して総合的であることに留意すること。特に、遊びの姿において、いろいろなねらいが実現されるように指導を行なうこと。

＜集団活動＞

(6) 子どもが友だちを求め、友だちと遊び始めたときには、集団のなかでの活動を助け、友だち相互の交流ができるよう留意すること。また、子どもの年齢が低いほど、個別的な扱いをするよう配慮すること。

＜長時間保育＞

(7) 早朝もしくは夕刻まで保育される子どもに対しては、友だちの人数が少ないときにできる活動に誘導するなど、その指導を適切に行なうこと。特に、暖かいふんい気の中で気楽に遊ぶことができるよう環境を整え、保母による個人的な配慮がゆきとどくようにすること。

＜入所時の指導＞

(8) 子どもの入所当初にあっては、できるだけ個別的な指導によって安定感を与えることに努め、しだいに集団に適応できるよう生活全般にわたって、はげ

ましやいたわりによる指導を行なうようすること。また、新たに入所してくる子どもを迎えた他の子どもたちに、不安や動搖を与えないように留意すること。

＜組の編成＞

- (9) 組はできるだけ同じもしくは近い年齢の子どもによって編成するよう努めること。やむをえず、異なる年齢の子どもによって編成する場合には、必要に応じて同じ年齢の子ども相互の活動ができるよう配慮すること。また、保育年数に違いのあることを考慮し、扱いを画一的にしないようにし、それぞれの能力に即して指導できるようにすること。

＜家庭との関係＞

- (10) 家庭と保育所との相互の理解を深め合い、それぞれの役割を正しくつかんで、保育を効果あるものとするよう努めること。このため、地域差などに応じて家庭と連絡する適切な方法を選び、努めて家庭が子どもの指導について積極的に協力できるようにし、特に、身体の異常など健康のことについては緊密な連絡をとるよう努めること。

また、家庭に問題がある場合には、保母はその子どもに対して、特に暖かい配慮を行なうよう努めること。

＜問題行動のある子ども＞

- (11) 集団生活その他の面で特に問題行動のある場合には、所長と相談し、必要に応じて専門家の助言を受けるなど適切な指導が行なえるようにすること。

この場合、問題行動の有無の判定については、特に慎重に配慮すること。その他心身の発達に軽度の遅滞のある子どもが入所した場合においても、これに準じて指導すること。

＜行事＞

- (12) 行事の指導にあたっては、楽しいふんい気の中で子どもに快い感動を与え、生活経験を豊かなものとするよう配慮すること。このため、指導する行事の選択を適切にし、その実施においては、子どもに過重な負担をかけたり、行事のためにかたよった保育とならないようにすること。また、必要に応じて、家庭

や地域の理解と協力を得るよう配慮すること。

<保育の反省・評価>

- (13) 保育のねらいがどのように進められているかを正しくはあくし、保母の反省の資料とし、次の保育の手がかりとするため、日々の保育の経過や結果を記録し、評価することに努めること。個々の子どもの評価にあたっては、一面的な印象や先入観によって左右されたり、結果だけで評価することを避け、その動機や過程をじゅうぶんはあくしながら正しく評価するよう留意すること。

第2章 子どもの発達上の特性

保育を適切に行なうため、子どもの発達上の特性を身体的生活、知的生活、情緒的生活および社会的生活の諸面に分けて概観すれば次のとおりである。

1. 身体的生活

(1) 身体の発育

乳幼児期の身体発育の面で、発育値が特に著しく増すのは、1歳までであり、1歳を過ぎると発育速度はゆるやかとなる。

これらの身体発育は、子ども自身のなかにある力によって行なわれるが、それを保証する第一の条件は栄養である。この点については、子どもは自立していないから、栄養の条件をじゅうぶん満たすよう努めるとともに、家庭で両親が栄養についてじゅうぶんに知識をもつよう指導する必要がある。

しかし、乳幼児期を通して発育の個人差は著しく、栄養の条件が満たされても身長、体重の測定値が小さい子どもがいることに注意しなければならない。発育値の大小よりも、栄養の条件に留意することがたいせつである。栄養所要量が満たされ、栄養にかなりがない場合には、身長、体重が少なくとも、その子どもなりに順調な発育を示していると考えてよい。

発育のなかで重視しなければならないのは、脳神経の発育である。特に、脳の重量は3歳から4歳までに成人の80パーセントから90パーセントに達する。これは、ただちに精神機能との関係を意味するものではないが、子どもの生命や活動を統制している中枢としての脳が、乳幼児期に著しい発育を示すことは、保育にあたって、特に留意することが必要である。

そのほか、骨や歯の発育、循環器官、呼吸器官や内分泌器官の発育が乳幼児期において著しい。これらの発育を促す条件には、栄養のほか日光、空気その他の衛生的環境があげられる。

(2) 運動機能の発達

1歳前後に、他の動物にはほとんど見られない立つ、歩くという運動機能があらわれる。しかし、運動機能の発達には個人差が著しい。平均より早く発達する子どもは、一応心身に障害のない子どもとみなすことができるが、例外もある。また、運動機能の発達に遅れを示す子どもは、精神発達に遅れや何らかの身体的欠陥をもっていることもあるので精密検査を必要とする場合もあるが、発達上の個人差による場合も少なくない。運動機能の発達には、子どもに運動の機会が与えられたか否かが、大きく関係する。このため、運動の機会を多くし、その運動がじゅうぶんできるようにすることがたいせつである。

全身的な運動機能のほか、手先の運動機能も発達するが、乳幼児期においては、まだその細かい運動はじゅうぶんに発達するとはいえない。乳幼児期の運動機能の発達は、全身的な運動機能の発達にその中心があるので、全身的な運動をすすめるよう配慮することがたいせつである。

2. 知的 生活

知的生活では、乳児期の前半にはそれほど著しい発達がみられないが、その後半以後にはかなりの速さで発達し、1歳に近づくにしたがって記憶、注意、模倣、理解などは目だって発達する。

ことばの発達では、生後11か月前後に最初の片言があらわれ、3歳ころまでの間に一通り形の整った文章で話すようになり、ことばの一応の発達がみられる。発音、語い、文章の発達は、4、5歳児に著しい。また、ことばの発達には環境による影響が大きい。

2歳ごろから、身近なもの、事象に対する理解が発達し、ものの名称、自分の名まえなどがわかるようになる。3歳では、上下、前後がわかるようになり、4、5歳のころには、環境に対する求知心が著しくなり、質問となってあらわれてくる。このため、絵本やおもちゃを用意し、また質問を適切に取り扱うことによって、子どもの知的能力の発達を図ることが必要である。

子どものものの考え方とは、具体的なものや行動を通して考える、いわゆる具体的思考が支配的である。このため、指導は、すべて具体的な経験を通して行

なわれなければならない。言語的な面での理解には、自己中心的な傾向が強い。たとえば、生物と無生物との区別のないアニミズムといわれるような未分化な考え方が出てくる。このような未分化な考え方から抜け出すよう指導することがたいせつであるが、そのためには、集団活動の中で社会的な経験を重ねることが必要である。

3. 情緒的生活

情緒の基本的なものは乳幼児期に一通り分化し、著しく発達する。大部分の情緒は1歳6か月ころから2歳ころまでの間に分化し発達し、恐れと怒りおよび好ききらいなどの情緒があらわれ、愛情に対する反応も出てくる。これらの情緒はさらに分化し発達して情操となっていく。

乳幼児の生活は、情緒によって著しく影響を受ける。したがって、情緒が健全に発達しているかどうかが、子どもの精神生活の健康を左右する。恐れ、怒りや愛情のような情緒の表現や調整が適切に行なわれない場合、精神生活に不安定や不均衡を起こすことがある。個々の情緒がそれぞれ健全な姿に発達していくよう配慮することがたいせつである。

4. 社会的生活

乳児期においては、まわりの人とのふれあいのなかに社会生活の芽ばえがある。対おとの関係においては、2歳過ぎに始まる反抗期が重要な意義をもっている。反抗期を経過したものには順調な意志の発達がみられる。反抗期を経た後、4、5歳を通して、いわゆる課題意識が熟してくる。一定の社会的なきまりのなかで生活することがわかり、また生活できるようになるから、集団生活の場である保育所で社会生活のしかた、すなわち社会性を身につけさせることがたいせつである。

また、運動機能と自我意識の発達によって、子どもは基本的な習慣において、しだいに自立してくる。5歳ころには一通りの自立が見られ、このため、5歳児には頼りになるたのもしさか感じられるようになる。

子どもも相互の社会生活は、本格的には3歳過ぎから始まるが、その芽ばえはさらに早くから見られる。3歳を過ぎた子どもは、芽ばえてきた社会性によって、その心的特性である自己中心性から抜け出す方向へ成長していく。子どもも相互の社会生活のなかでの競争や協力によって、しだいに社会性を身につけるよう生活全般の指導を行なうことが重要である。

第3章 1歳3か月未満児の保育内容

1. 発達上のおもな特徴

1歳3か月未満の子どもは、発育、発達の速さが著しく、それぞれの月齢によって発達上の特徴が異なる。身体の発育とともに行動の発達は、子どもの内部の機能の発達によるところが大きいが、自分の欲求を実現するためには、おとなとの助けを受けなければならない。

生後6か月以前の乳児は、周囲の刺激に対して受動的であり、おとなが姿勢を変えてやったりあやしたり、その他の養護を行なうなかで周囲に対する反応をしだいに学んでいく。

生後6か月になると、しだいに周囲に対して自分から積極的にはたらきかけ、周囲の事物を探索する行動が始まる。このため、安全な環境を整え、探索の欲求をじゅうぶんに満たしてやることが必要である。

発達の要点

- (1) 午睡、食事、排便の時間が日常の生活の流れに合うようになる。
- (2) ほ乳びん、コップ、スプーンなど身のまわりの食器に慣れ、しだいに離乳が完成する。
- (3) 身体の位置を変えてもらいたがることに始まり、ついで寝がえり、ひとりすわり、行こうと思ったところへはって行くなどの準備の後に歩行が始まる。
- (4) 見た物をつかむなどに始まり、音楽を聞いて身体を動かすことができるようになる。
- (5) おとなに相手になってもらいたがり、積極的に働きかける。
- (6) さかんに声を出すことに始まり、いろいろな声を組み合わせ、ついでおとなとの声に合わせて発声するなど囁語からいくつかの単語を話すようになる。

- (7) 自分の身体やおもちゃ、身のまわりの用具に関心を示し、動かす、引っぱる、いじる、しゃぶるなど外界に対する好奇心や興味が増す。

2. 保育のねらい

1歳3か月未満児の保育は、保健的で安全な環境の中で個人差に留意しながら、離乳の完成、歩行の開始とことばの発生を助けることをおもなねらいとする。このため、

- (1) 生活の流れを整えながら、基本的な習慣の芽ばえを養い、しだいに離乳の完成を図る。
- (2) 保母への依存の欲求を満たしてやり、安定した人間関係の基礎を養う。
- (3) 哺語を受け入れてやりながら、ことばの発達を助ける。
- (4) 活動しやすい環境を整え、歩行をめざしていろいろな運動をじゅうぶんにさせる。
- (5) 身のまわりの音や色、動くものを聞いたり見たりしてその楽しさを経験させる。
- (6) おもちゃや生活用具を自由にいじらせ、外界に対する好奇心や興味を育てる。

3. 望ましいおもな活動

生 活

- (1) 食事の前後や汚れたときに顔や手をふいてもらう。
- (2) ミルクをほ乳びんからよく飲み、離乳食に慣れてよく食べる。
- (3) 食べさせてもらうのを促したり待ったりする。
- (4) コップやスプーンを持とうとする。
- (5) おむつをかえてもらう。
- (6) 一定の時刻に便器にかけられると、一応それに応ずる。
- (7) きまった時間に午睡をする。
- (8) 衣服を着せてもらったり脱がせてもらう。

- (9) 身体をふいてもらったり入浴をさせてもらう。
- (10) 日光浴・外気浴をさせてもらう。
- (11) 体温をいやがらずに測ってもらう。
- (12) 身体発育につき測定してもらう。
- (13) 予防接種をしてもらう。
- (14) 保母に相手になってもらう。
- (15) 保母の動きをまねしようとする。
- (16) 保母の話しかけを促す。
- (17) 保母の声に応じて発語する。
- (18) ひとりでいろいろな声を出す。
- (19) 保母に「いけない」と言われるとわかる。
- (20) ついたり、ひっぱたりして他の子どもに興味を示す。
- (21) 身のまわりの動くものをよく見る。
- (22) 身近な音に耳を傾ける。
- (23) 遠くにあるものを腕をのばしてとろうとしたり、とったりする。
- (24) ささえられてすわる、ひとりですわる、ささえられて立つ、つかまって立つ、ひとりで立つなど垂直な姿勢をとる。
- (25) 寝がえりをうつ、はいはいする、ささえられて歩く、伝わって歩く、ひとりで歩くなど位置の移動をする。

遊 び

- (1) おもちゃを持ったり打ち合わせたりして遊ぶ。
- (2) いす、箱車などを押して遊ぶ。
- (3) 低い台にのぼったりおりたりして遊ぶ。
- (4) ボールを追って遊ぶ。
- (5) 身のまわりのいろいろなものにふれたり、いじりまわしたりする。
- (6) いろいろなものを落したり、たたいたり、同じ動作をくり返したりして遊ぶ。
- (7) 水、砂、積み木などに興味をもつ。

- (8) 保母のリズミカルな呼びかけや話しかけを喜ぶ。
- (9) 絵本を見ながら声を出す
- (10) 保母の歌いかけを楽しんで聞く。
- (11) リズムを聞いて手足を動かす。
- (12) 音の出るおもちゃや器具をにぎったり、ふったりたたいたりする。
- (13) 身近なものを描いた絵を見る。

4. 指導上の留意事項

- (1) 授乳期中の乳児については、家庭および調理人との連絡を密接にし、調乳の量、濃度、温度などについて注意深く配慮すること。
- (2) 離乳食期中の乳児については、家庭および調理人との連絡を密接にし、食べ物の味、温度、口ざわりなどについて注意深く配慮すること。
- (3) 基本的な生活の取り扱いについては、特に保健上の知識と技術を場に応じて適切に用いるようにすること。
- (4) すわる、はう、つかまり立つ、つたい歩くなどの運動機能の発達を助けるように、適切な環境をくふうすること。
- (5) ころぶ、ぶつかる、落ちるなどの危険に対しては、常に未然に防止するよう環境を整え、たえず注意すること。
- (6) ベッドやサークルの中に長時間入れておくことがないようにし、つとめて運動のできる広さの中におき、相手になるようにすること。
- (7) 手指や身のまわりにあるものを常に清潔にし、危険がないかぎり、おもちゃや用具などで自由に遊ばせるようにすること。
- (8) 子どもの個人的なふれあいや話しかけを積極的にしながら、すべての子どもへの配慮がじゅうぶんゆきとどくよにすること。
- (9) 過度な音や騒音を防ぐことに努めること。
- (10) 音楽を聞かせたり、簡単な歌を歌ってやるなどして身体のリズミカルな動きの気持ちよさをできるだけ多く感じさせるようにすること。

第4章 1歳3か月から2歳までの 幼児の保育内容

1. 発達上のおもな特徴

1歳3か月から2歳までの子どもは、歩行し始め、運動機能のたくみさにともなって、その生活環境が著しく広がる。未知の世界への探索がさかんとなる。このため、行動にはまとまりがなく目的がないように見える。しかし、そのなかで心身の諸能力が伸びている。

意味のあることばが出始めるが、ことばの発達は環境によって影響される面が大きい。保育にあたっては、子どもに話しかけたり子どもから話を聞いたりする機会を多くすることがたいせつである。保母に親しく相手にされることは暖かい人格の基礎をきずいていくことになる。

行動は、瞬間的、現実的であって、具体的な事物に即して経験する面が多い。また、子どもには自立する気持ちがあらわれ始めるが、まだ多くのおとなによる助けを必要とする。他の子どもと協同して行動することはまだ困難である。

発達の要点

- (1) 一日の生活の流れが少しずつわかり、身のまわりのことを自分でしようとする気持ちがあらわれ始める。
- (2) 歩行が完成し、歩行を中心として押す、引っぱる、のぼる、おりる、べる、もぐる、またぐなどの運動をして遊ぶ。
- (3) つまむ、はずす、めくる、通す、なぐりかきする、ころがす、出す、れる、スプーンを使うなど手腕や指先の活動が始まる。
- (4) おとのの気持ちを感じ、それに応じたり、自分の要求におとなを従わようとするなどおとのとの交渉をもち始める。
- (5) 友だちといっしょにいることを好み、友だちとふれあうことに興味を持つ。

- (6) おとなのが言うことがわかり始め、片言で言おうとしたり、口まねをしたりする。
- (7) 身のまわりにある物に対して自分からはたらきかけていたずらしたり、ためしたりする。

2. 保育のねらい

1歳3か月から2歳までの子どもの保育は、特に保健的で安全な環境の中で、保母との個人的なふれあいに配慮しながら、歩行の完成といろいろな運動の発達を助け、自発的に周囲の事物を知ろうとする力の芽ばえを養い、ことばの習得を助け、友だちへの関心を育てることをおもなねらいとする。このため、

- (1) 自分でしようとする気持ちの芽ばえを養いながら、しだいに基本的な習慣が身につくようとする。
- (2) いろいろな生活経験や遊びを通して、自由な活動をじゅうぶんにさせ、運動機能を伸ばすようにする。
- (3) 遊びのなかで子ども相互のふれあいを経験させる。
- (4) 保母が話しかけたり、子どもがしゃべることを促したりしながら、ことばを使うことを楽しむようにする。
- (5) 身のまわりのいろいろなものに対する関心をたいせつにし、それを満たしその発達を助ける。
- (6) 身近な音楽に親しませながら、身体の動きを楽しませる。

3. 望ましいおもな活動

生 活

- (1) 食事の前後に顔や手をじっとしてふいてもらう。
- (2) 食卓の前にすわって、食べ物の出るのを待つ。
- (3) 手づかみで食べたり、スプーンで食べたりする。
- (4) ひとりで食べたり飲んだりしようとする。
- (5) 大体一定時間に食べ終わる。

- (6) 自分の食べ物と他の子どもの食べ物との区別がつく。
- (7) 便所へ行きたくなるとそれを保母に知らせ、させてもらう。
- (8) 寝巻に着かえさせてもらい床の中に入る。
- (9) 衣服の着脱のとき自分からしようとする。
- (10) 靴、帽子、パンツなどを脱ぐことに興味をもつ。
- (11) 脱いだものを自分の入れものに入れる。
- (12) 顔や手などのきれいなきいたないことがわかる。
- (13) 促されると鼻をかもうとしたり、鼻するがでていることを知らせる。
- (14) かたずけを促すとあとに従って行なう。
- (15) 外気浴・日光浴をさせてもらうことを好む。
- (16) 恐れるが健康診断や予防接種を受ける。
- (17) 好きな人を呼ぶ。
- (18) 困ったとき保母の助けを求める。
- (19) 友だちといっしょにいられる。
- (20) 友だちや保母の名まえが言えるようになる。
- (21) 保母が言った簡単なことを行なう。
- (22) 話しかけを楽しむ。
- (23) 片言をしゃべる。
- (24) 身のまわりの用具、遊具、持ち物などの区別や名まえがわかる。
- (25) 屋内、屋外を歩きまわったり走ったりする。
- (26) 両手に物を持って運ぶ。
- (27) 金魚、鳥など動物や乗り物など特に動くものを熱心に見る。
- (28) 耳慣れた音楽のあいづがわかる。

遊 び

- (1) ひとりで好きなことをして遊ぶ。
- (2) 何かしながらひとりでしゃべって楽しむ。
- (3) 口まねをよくする。
- (4) 身のまわりのことの話を聞くことを好む。

- (5) 箱や車などを押したり引っぱったりして遊ぶ。
- (6) 少し高いところにのぼったりおりたり、とんだりして遊ぶ。
- (7) 階段をのぼったりおりたり、すべり台をすべったりして遊ぶ。
- (8) 遊具などをくぐったりまたいだりして遊ぶ。
- (9) ポールを投げたりころがしたりして遊ぶ。
- (10) 保母のまねをして手足を動かして遊ぶ。
- (11) 動物などのまねをして遊ぶ。
- (12) おもちゃの自動車を走らせたりして遊ぶ。
- (13) 人形やおもちゃの動物をだいたり話しかけたりして遊ぶ。
- (14) 身のまわりにあるものを手でいじりまわし、たたいたり、ころがしたり、ふりまわしたりする。
- (15) 小さいものをコップやびんに入れたり出したりして遊ぶ。
- (16) 土、砂、石や水で遊ぶ。
- (17) 絵本のページをめくろうとして手を出す。
- (18) 絵本のなかから身のまわりのものや気にいったものを見つけて喜ぶ。
- (19) 保母のリズミカルなくくり返しのある話を聞く。
- (20) 保母の歌う歌や音楽を聞く。
- (21) リズムに合わせて身体を動かす。
- (22) 簡単な歌の一部を歌う。
- (23) 簡単な楽器を持って遊ぶ。
- (24) クレヨンやえんぴつなどでなぐりがきをする。
- (25) 積み木や組み木などでつんだり、くずしたりはめこんだりして遊ぶ。

4. 指導上の留意事項

- (1) 歩行の完成の途上にあるので、特にそれを助けるためのくふうをすること。このため、押すものの重さ、はきものの種類、歩かせるための興味ある目的物などを、子どもの行動に即して考慮すること。
- (2) 狹い室内だけでなく、広い場所で歩きまわる遊びをさせ、また、平たん

な場所だけでなく高低のある地面なども歩かせるようにすること。

- (3) 子どもが自分でしようとするときは、あまり世話をやかないで、それを満足させるようにし、助けを求めるようなときを見て助けるよう留意すること。
- (4) 大まかな運動とともに、少し操作の細かなおもちゃをいじらせる機会を多くすること。
- (5) 歩行の完成にともない行動の範囲が広がり、また、事物への興味が増したり他の子どもを意識してきたりして、おもちゃを奪う、つつく、ぶつなどの行動が多くなるため、危険の防止に特に留意すること。
- (6) ときには、子ども相互に泣かしたり泣かされたり、おもちゃを奪い合ったりするなかで、いろいろな感情的な経験をさせること。この場合、いずれの子どもにおいても不安感が強まらないよう注意すること。
- (7) ことばを覚え始め、保母の言うことがわかるようになってくるので、音語だけでなく正しいことばを添えて使うようにすること。

第5章 2歳児の保育内容

1. 発達上のおもな特徴

2歳児は情緒の動搖が激しく、対人的には反抗期とよばれる。情緒は欲求がさまたげられたとき、かんしゃくや攻撃となってあらわれる。また、き細なことにとらわれて一度言い出したら容易にきかないことが多い。しかし、ちょっとしたはたらきかけで気分を変えたりする。自我の主張が強い反面、親しいおとながいないと不安を感じることが多く、保育にあたっては、子どもの気持ちの動きを理解することが必要である。

自分の身のまわりのことを何でも自分で行なおうとし、未熟ながら、ある程度まで子どもにまかせることができる。また、同じ年齢の子どもに対して関心があり、いっしょにいることを好むが、協調して遊ぶことができず、自分の思うとおりに遊ぶことが多い。子ども相互の間にはものの奪い合いやけんかが起りやすい。保母とのふれあいを求め、それが満たされると安定した行動をとる。

模倣がさかんとなり、また、いろいろなものに興味をもつようになって、次の知的発達や表現活動の基礎となっている。しかし、興味は移りやすい。

発達の要点

- (1) 食器の操作、排便、脱衣、手洗いなどを一応自分でやりたがる。
- (2) 歩く、走る、とぶなど基本的な運動機能の伸びが目立ち、リズミカルな運動を好む。
- (3) 身のまわりのおとなや友だちの言動の模倣がさかんになり、日常生活で見たり聞いたりしたこと遊びのなかにあらわす。
- (4) 新しい場所になじみにくいか、おとなや物がなかだちとなって遊びのなかで友だちとの関係ができ始める。
- (5) 日常生活に必要なことばがわかり、ことばの数が増し、ことばを使って

おとなとの交流ができる。

- (6) 身のまわりのもの、特に動くものに強い関心を示す。
- (7) 作ったりかいたり歌ったりなどくり返し簡単な表現活動をする。

2. 保育のねらい

2歳児の保育は、自由に活動できる環境を用意して運動機能を伸ばし、自分でしようとする気持ちをたいせつにしながら模倣活動と言語活動を促し、また、まわりの環境や友だちとの関係を広げて表現活動の芽ばえを育てることをおもなねらいとする。このため、

- (1) 自分でしようとする気持ちを養いながら、保母の手助けを通して、基本的な習慣が身につくようにする。
- (2) 屋外遊びや遊具で遊ぶ機会を多くして、運動機能の発達を図る。
- (3) 保母や遊具を通して、友だちとのつながりができるようにさせる。
- (4) 保母がなかだちとなって、生活や遊びのなかでことばのやりとりを楽しむようにさせる。
- (5) 身のまわりの動きのあるものや親しみのある小動物を見せたり、ふれさせたりして、それらに対する関心を育てる。
- (6) 生活や遊びのなかで、楽しんで歌ったり音楽を聞いて身体を動かすことができるようとする。
- (7) いろいろな素材を用いて遊ばせ、表現することの楽しさを育てる。

3. 望ましいおもな活動

健 康

- (1) 食事の前に促されて手を洗い、食事のあとで顔をふく。
- (2) 食事中にこぼしたり、ひっくり返したり失敗しても、ほとんどひとりで食事をする。
- (3) 自分からあるいは促されて便所に行き自分で排便する。
- (4) 午睡をいやがることもあるが、一応指示に従って行なう。

- (5) 衣服をひとりで脱ぐことができるようになり、簡単な衣服ならひとりで着る。
- (6) 顔をふく、手を洗う、鼻をふくなどが少しずつ自分でできるようになる。
- (7) 促すと持ち物や使ったものをきました場所へ持って行く。
- (8) まわしてへやの掃除やかたづけを手伝おうとする。
- (9) 屋外へ出て日光をあび、走りまわることを喜ぶ。
- (10) 泣いたり元気がないので、尋ねると異常を訴えることができる。
- (11) 泣かないで健康診断を受けようとする。
- (12) 恐れて泣く子どももいるが予防接種を受ける。
- (13) 自分で気をつけることはできないが、危険な場所や遊びがだいたいわかる。
- (14) 歩いたり走ったりすることがしっかりする。
- (15) 階段ののぼりおりがしっかりする。
- (16) 保母といっしょに散歩する。

社　　会

- (1) 興味をもったものについて保母に尋ねる。
- (2) 保母のいうことに従おうとする。
- (3) 少しの間待つことができる。
- (4) 保母や友だちとふざけたり追っかけっこをしたりする。
- (5) 共同の遊具で友だちといっしょに遊ぶ。
- (6) 友だちにおもちゃを貸すこともできる。
- (7) 同じ紙に友だちといっしょにかいたりする。
- (8) 生活に必要な簡単なことばが聞き分けられる。
- (9) してもらいたいことをことばで言う。
- (10) 自分で思ったことをことばで言う。
- (11) 日常の簡単ないさつをする。

遊　　び

- (1) 押す、引っぱる、ぶらさがる、よじのぼる、とびおりるなどのことをし

て遊ぶ。

- (2) 動物のまねなどして、とんだり、はねたりして遊ぶ。
- (3) ボールを投げたり、受けたりころがしたりして遊ぶ。
- (4) すべり台、ブランコ、砂場などで遊ぶ。
- (5) 保母のまねをして幼児体操をする。
- (6) 人形や乗り物などの遊びの表現が細かくできる。
- (7) 保母といっしょに簡単なごっこ遊びをする。
- (8) さかんに「なに」と質問し、身のまわりの事象をことばで言う。
- (9) 身のまわりにあるものや動植物に目をむけ、興味をもつ。
- (10) 絵本をみながら物の名まえを言う。
- (11) 絵本や紙しばいなどを使って保母が話す簡単な話や身のまわりのことの話を聞く。
- (12) 生活の中に流れる歌や音楽に親しみをもつ。
- (13) レコードでいろいろな音楽を聞く。
- (14) 好きなように節をつけて歌う。
- (15) 簡単な歌を歌う。
- (16) 身体の動きともすびつけて歌う。
- (17) 音楽に合わせて身体を動かす。
- (18) 簡単なリズム楽器で遊ぶ。
- (19) 鉛筆やクレヨンなどでなぐりがきをする。
- (20) 身のまわりのものの数や色や形などの違いに気づく。
- (21) いろいろな色を使うことに興味をもちはじめる。
- (22) 粘土をちぎったり、こねたり、たたいたり、のばしたりして遊ぶ。
- (23) 自然物、器具や遊具など組み立てたり、分解したりするもので遊ぶ。
- (24) 積み木や組み木でいろいろの構成をする。
- (25) 何をしているところかひとりごとを言いながらかく。
- (26) はさみやのりに興味をもって使う。

4. 指導上の留意事項

- (1) 2歳未満の子どもと混合の場合においては、2歳児だけで活動ができるように環境の構成に努めること。
- (2) おとの手伝いを喜んで行なうことを考慮して、物を持ってさせたり、しまわせたりなどさせながら、保母とのつながりを深めるように留意すること。
- (3) 身のまわりのことがじゅうぶんには自分でできないのに、自分でしようとしてがんこにがんばる場合には、子どもが納得できるような方法を考えること。
- (4) 食事、午睡などは時間をいそがせないようにし、じゅうぶん落ちついた環境やふんい気の中で行なうよう配慮すること。特に、排便のときは不快や不安の気持ちを起こさせないよう留意すること。
- (5) 全身運動になるいろいろな遊びを指導するにあたっては、遊具ができるだけいろいろに利用するようにくふうするとともに、ひとりでも多くの子どもがいっしょになって遊ぶように留意すること。
- (6) 子ども相互のふれあいを経験させるにあたっては、ふたり以上で動かすような遊具やひとつの場に何人かの子どもが集まって活動するような遊びを準備し、ふれあいの機会をできるだけ多くすること。
- (7) ことばの指導にあたっては、友だちといっしょに話を聞かせる機会をできるだけ多くするよう努めること。また、くり返しのある話や子どもがしたことについてその場で作った話を聞かせたり、絵本を読んで聞かせたりしていろいろな興味を養うようにすること。
- (8) 保母はおもちゃを種類別に一定の場所に置いたり、子どもの持ち物の置き場などの標識を一定にし、また、常にことばを添えて話しかけ、子どもが物の名まえと置き場を覚えるように配慮すること。
- (9) 歌うことを好むので、できるだけ保母は子どもの気に入っている歌、簡単な歌詞、旋律の歌を正しく美しく歌うように留意すること。

第6章 3歳児の保育内容

1. 発達上のおもな特徴

3歳児はある程度の落ち着きと自制心をもつ。おとなとの約束をよく守り、手伝いをしたりすることを喜ぶが、ときには泣きわめいたり強情になったりして自分の欲求を固執することもある。

身のまわりのことはかなりの程度は自分ひとりでできるようになり、おとなの仕事を手伝うことがあるので、保母が子どもを養護する仕事は著しく少なくなる。

また、友だちと物を分け合ったり、順番を守って遊んだり協調的となり、特に気の合った友だちとふたりであればかなりの長時間楽しく遊ぶことができる。しかし、子どもの数が3人以上になったり、気の合わない友だちとは激しいけんかをすることがある。

知的発達は、特に遊び、描画。その他の造形活動となってあらわれる。遊びではごっこ遊びが多く、日常経験していることをそのなかに再現し、それらが組織的となる。絵本を見たり話を聞くことを楽しむが、その内容は単純なものを探る。また、何かを粘土で作ったり、絵をかいたりする活動を楽しむが、その結果にはあまりとらわれない。

発達の要点

- (1) 食事、排便、簡単な衣服の着脱など身のまわりのことがかなりの程度まで自分でできるようになる。
- (2) 歩く、走る、とぶなどの基本的な運動機能が確実になる。
- (3) おとなや友だちの要求に応じて行動しようという努力を示したり、自分の欲求をおさえることができるようになり、少し先のことを見通して自己統制ができ始める。
- (4) おとなや友だちの気持ちがわかるようになり、ときには友だちと円滑に

遊んだり活動することができる。

- (5) おとながなかだちにならなくても、かなりの時間友だちとことばやもののやりとりをして遊ぶ。
- (6) 身近な事象への関心が高まり質問が多くなる。
- (7) 絵本を見たり童話を聞いたりして、その簡単な筋やおもしろさがわかり始める。
- (8) 身体を動かしたり歌ったりし、また、紙、粘土、積み木などいろいろな物を使って思うように作ったりがいたりする。

2. 保育のねらい

3歳児の保育は、保母の養護と個々の子どもの要求をたいせつにしながら、基本的な習慣の自立を図り、集団生活への適応の初步を経験させ、また遊びを通して生活経験の拡大と創造の芽ばえを育てることをおもなねらいとする。このため、

- (1) 健康、安全で子どもが行動しやすい環境を整え、基本的な習慣の自立を図る。
- (2) 遊びのなかでいろいろに身体を動かす楽しさを満たしてやり、基礎的な運動機能の発達を図る。
- (3) ごっこ遊びなどを通して、友だちと遊ぶ楽しさをわからせる。
- (4) 身近な人の話を親しみをもって聞き、自分のしたいこと、してほしいことをことばで言えるようにする。
- (5) ごく身近な事象に親しみをもたせ、自然の中でじゅうぶん遊ぶことができるようとする。
- (6) 絵本や童話などに親しみ、それらに対する想像力を働かせて遊ぶことができるようとする。
- (7) よい音楽を聞いたり、それに合わせて身体を動かしたり、歌を歌ったりするおもしろさを感じるようにする。
- (8) いろいろな材料を使っててもあそんだり、好きなように作ったりできる

よきにする。

3. 望ましいおもな活動

健 康

- (1) 食事の前にひとりで手を洗う。
- (2) 食事中こぼすことが少なくなり、ひとりでじょうずに食べることができる。
- (3) 食べ物のなかにきらいなものがあっても、少しは食べる。
- (4) 排便のときによごすことがあるが、ひとりでできる。
- (5) 排便の後始末はへたなことがあるが、適宜にひとりで便所に行く。
- (6) 午睡のときなかなか寝つかないものもあるが指示に従う。
- (7) 衣服の前後の区別がつかなかつたり、手伝いを要求することもあるが、ほとんどの衣服は自分で着脱できる。
- (8) 言われれば衣服を調節しようとする。
- (9) 手洗いや鼻をかむことがじょうずになり、それをはじめに行なう。
- (10) 自発的にかたつけようとはしないが、興味をもつと喜んで行なう。
- (11) 屋外でいろいろ遊びを楽しむ。
- (12) 多くはだまっているが、ときには、身体の異常を自分から訴える。
- (13) いやがる子どももいるが、健康診断を受ける。
- (14) がまんして予防接種を受ける。
- (15) 安全に対する配慮はまだ乏しいが、あぶない場所に近づいたり、危険な遊びをすることが少ない。
- (16) 物や場所のあぶなくない使い方がわかり、約束を守る。
- (17) 歩く、走る、とぶなどがしっかりする。
- (18) はう、歩く、走る、つかまる、よじのぼる、とびおりる、ぶらさがる、押す、引くなどいろいろな遊具や自然物などを使って、運動遊びをする。
- (19) 運動器具を使って、バランスをとって歩いたり、わたったりする。
- (20) ブランコなどでこいだり、とめたりして遊ぶ。

- (21) ポールを投げたり、受けたり、けったり、ついたりして遊ぶ。
- (22) 音楽などに合わせて、いっしょに歩いたり、とんだり、簡単な体操をする。
- (23) 散歩に出かける。

社　　会

- (1) 保母と親しみ、保育所の生活に慣れる。
- (2) 自分の身のまわりのことは大体自分でできる。
- (3) したいこと、してほしいことを自分から言う。
- (4) 友だちといっしょにいながらひとり遊びをする。
- (5) 友だちとことばや物のやりとりをしながらいっしょにいろいろな遊びをする。
- (6) 自分の物と人の物の区別ができる。
- (7) ときどきは共同の遊具や少ない遊具で遊ぶ。
- (8) 簡単な遊びのきまりや約束がわかり始める。
- (9) 順番とか交替とかいうことがわかるようになり、遊具を貸したり、待っていたりする。
- (10) 年上の友だちと遊んでもらったり、それをまねて遊んだりする。
- (11) 保母からたのまれた簡単な用事ができる。
- (12) 簡単な友だちの世話や手助けができる。
- (13) 言われて遊んだものをかたづける。
- (14) 行事に参加することを喜ぶ。
- (15) 散歩に出かけて近隣の生活にふれる。

言　　語

- (1) 保母に好きな絵本を読んでもらう。
- (2) 身近な人々から話をしてもらうのを喜んで聞く。
- (3) 保母にたのまれた簡単な伝言をする。
- (4) さかんに話をする。
- (5) ひとりで絵本を見ながら話を作る。

- (6) 友だちといっしょに絵本を見ながら話す。
- (7) 自分の思ったことや感じたことをことばで言う。
- (8) 要求をことばであらわす。
- (9) 名まえをよばれたら返事をする。
- (10) 「ありがとう」などの日常のことばを使う。
- (11) 「なぜ」「どうして」などの質問をする。
- (12) 保母が話して聞かせる物語をくり返し聞く。
- (13) 聞いた話から簡単な劇ごっこをする。
- (14) 放送の好きな番組を見て楽しむ。

遊 び

- (1) ごっこ遊びのなかで身近な生活の表現をする。
- (2) ひとりでまたは数人の友だちとごっこ遊びをする。
- (3) 身近な事物に関心をもち、さわったり、集めたり、並べたりなどする。
- (4) 身近な自然事象をよく見て親しみや愛情をもつ。
- (5) 散歩などに出かけて目新しい事象に接することを楽しむ。
- (6) 身近なもの、数、量、色や形などの細かい違いに気づき始める。
- (7) 生活の流れの中でいろいろな音楽を聞く。
- (8) いろいろな歌を喜んで歌う。
- (9) 自分のことばに節をつけて歌ってみる。
- (10) みんなといっしょに歌う。
- (11) 手をうつたり、身体を動かしたり、楽器をいじったりして楽しむ。
- (12) 動物や乗り物などの動きをまねて身体で表現する。
- (13) 簡単な歌遊びをする。
- (14) 手をつないだり、列を作ったりして簡単な集団遊びをする。
- (15) 紙などいろいろな材料や用具を使って、はったり、折ったり、つなぎわせたりいろいろに操作して遊ぶ。
- (16) 作ってから名まえをつけたり、何かを作ろうとしてとりかかる。
- (17) 作ったもので遊ぶ。

(18) いろいろなものの色、形、その組み合わせのおもしろさに気づく。

4. 指導上の留意事項

- (1) 月齢による発達差を考慮して指導すること。したがって、特に3歳前期と3歳後期とでは異なる指導の方法をくふうすること。
- (2) 身のまわりのことは自分で一応できるようになってきているので、手をかけてやるより自立できやすいように留意すること。
- (3) 友だちとのつながりについて指導するにあたっては、保母や遊具その他の物をなかだちとして自然にそのつながりが深められるよう配慮すること。また、けんかや争いの起こることを常に見通しながら遊びの場を整えるとともに、ときには、がまんすることも経験させること。
- (4) 3歳未満の幼児が3歳児になって大きな集団の中で生活し始める場合には、特に心身の疲労感や圧迫感について適切に配慮すること。
- (5) おとなのはすことの意味がわかるようになっているので、できるだけことばを使いながらふれたり指導したりして、行動とことばとの結びつきが理解できるように留意すること。
- (6) 気楽にしゃべることをたいせつにし、訴えたいことの意味をくみとりながら、言いたい気持ちをじゅうぶん満たしてやるように留意すること。
- (7) 身近ないろいろなものに興味をもつことをよく理解し、健全な遊具や素材を豊かに与え、その興味をじゅうぶん満たしてやるよう配慮すること。
- (8) 新しい事物や珍しい事物に驚きとふしきさの感動をもって接していることをたいせつにしながら、さわったり、もてあそんだりすることを身边にある物を通して経験するよう配慮すること。

第7章 4歳児の保育内容

1. 発達上のおもな特徴

4歳児は活動的、意欲的である。自分が選んだ目標に向かって自分の力をじゅうぶんにあらわし、それをなしとげようとする。また、よく話しよく質問する。

誕生日は4歳児にとって特に大きな誇りである。大きくなったという誇りをもち、自制心を働かせる力がいっそう強くなる。おとの要求に従って行動しようとするし、自分にあやまちのあったことをすなおに認める努力を示す。父母にとっては指導しやすい年齢である。

友だちとのつながりは強くなり、それを楽しみにするが、友だち相互の間には競争心も起り、けんかすることも多い。しかし、友だちと組織的な遊びを展開する能力を増す。

精神生活も豊かになり、目的をたてて作ったりかいたり、行動したりするで、創造活動の幅を広げ、子どもの考え方や意欲を伸ばすために材料や用具をじゅうぶんに用意することが必要な年齢である。

発達の要点

- (1) 身のまわりのことは大体自立し、友だちに対し簡単な世話をやいたり、与えられた仕事の分担をすることを好む。
- (2) 健康、安全など日常生活に必要なきまりがわかり始め、言われれば従うとする。
- (3) 活動的で、また、細かな運動機能が分化してきて、身近な遊具、用具かなり自由に使うことができるようになる。
- (4) 自己統制がかなり進み、おとなや友だちの言うことをききいれようとする。
- (5) 与えられたきまりに従って行動することに安定感をもちながら、友だ

と交渉をもって遊んだり活動することを好み、ことばによる伝達と会話が活発になる。

- (6) 想像力が伸びてきて、ごっこ遊びに夢中になったり絵本や話を好むようになる。
- (7) 好奇心が強く、身近な事象への関心が高まり、さかんにその関心をことばで表現する。
- (8) 身体を動かしたり、歌ったり、楽器をひいたり、いろいろな材料で作ったりかいたりなど自分の意図したものを表現する。

2. 保育のねらい

4歳児の保育は、いろいろな自発活動の場をじゅうぶんに与え、成就の喜びをもたせ、自立の態度を育していくことがおもなねらいである。このため、

- (1) 自分でできることに喜びをもたせながら、健康生活に必要な習慣の自立を図る。
- (2) 保母や身近なおとのさしつけに従って、安全に必要な行動ができるようになる。
- (3) 遊びのなかで運動機能の発達を図る機会を多くし、身近な運動用具を使うことができるようとする。
- (4) 友だちとのつながりを広げ、親しみを増し、集団としてのまとまりができるようとする。
- (5) 身のまわりの人々の生活に親しませながら、身近な社会の事象に関心をもつようとする。
- (6) ことばをかわし合う機会をじゅうぶんに与え、聞くこと・話すことが豊かになるようとする。
- (7) 童話、絵本、放送などを楽しんでみたり聞いたりして、簡単な劇ごっこをして遊べるようにする。
- (8) 身近な動植物や自然事象に親しませ、それらに対する愛情や関心を育てる。

- (9) 歌う、音楽を聞く、身体の動きや楽器などでリズムを表現する機会を与える。音楽に対する楽しさをじゅうぶんに味わわせる。
- (10) いろいろな材料や用具を使ってものを作ったり、絵をかいたりする機会を与える。造形活動の楽しさをじゅうぶんに味わわせる。

3. 望ましいおもな活動

健 康

<保 健>

- (1) 食前の手洗いを面倒がることもあるが、しなければならないことを知る。
- (2) 友だちと楽しく食事をする。
- (3) 便所をよごさないで使う。
- (4) 排便のあと、紙を使うことができる。
- (5) いやがる子どももあるが、静かに午睡や休息をする。
- (6) 衣服の着脱を順序よくする。
- (7) 促されて、帽子をかぶったり、衣服を調節する。
- (8) 面倒がることもあるが、手洗いや鼻をかんだり、顔を洗うことなどが体できる。
- (9) 不潔なものを口に入れず、ハンカチや手ぬぐいなどは自分のものを使ふ。
- (10) 屋外遊びを進んでする。
- (11) むりのない姿勢で、いすにすわったり、歩いたりする。
- (12) 身体の異常について保母に訴える。
- (13) 健康診断をいやがらずに受ける。
- (14) 予防接種をがまんして受ける。

<安 全>

- (1) 危険なものや場所に近づかない。
- (2) 遊具や用具に気をつけて、けがをしないようにして遊ぶ。
- (3) 避難訓練では、保母のさしつけに従って行動できる。
- (4) 道路を歩く場合のきまりがわかつて行動できる。

<運動>

- (1) 歩いたり、走ったり、とんだりすることがしっかりし、身体のバランスがとれる。
- (2) いろいろな遊具や自然物などを使って、はう、歩く、走る、とぶ、ころがる、よじのばる、とびおりる、ぶらさがる、押す、引く、バランスをとるなどいろいろな運動を組み合わせて積極的に遊ぶ。
- (3) ボールを投げたり、受けたり、けったり、ついたりなどボールを使っての遊びが伸びる。
- (4) 音楽などに合わせて、身体をリズミカルに動かしたり、簡単な集団ゲームをする。
- (5) いろいろな動きの組み合わせのある体操をする。
- (6) ブランコ、すべり台など、屋外の固定遊具の使い方に習熟し、くふうして遊ぶ。
- (7) 散歩を楽しんでる。

社　　会

<個人・社会生活>

- (1) 喜んで登所し、保育所の生活に慣れる。
- (2) 自分でできることは、自分でする。
- (3) 自分のしたいと思うこと、してほしいことをはっきり言い、まわりにわざらわされずに自分のしたいことをすることができる。
- (4) 保母の言うことをきく。
- (5) 友だちの仲間に入り、いっしょに遊ぶ。
- (6) 自分の物、人の物、共同で使う物の区別ができる。
- (7) 友だちといっしょに、簡単な集団遊びをして遊ぶ。
- (8) 友だちとのぶつかりのなかで、他の人の立場や要求がわかる。
- (9) 保育所でのきまりや約束を守る。
- (10) 簡単な準備、かたづけ、世話などをする。
- (11) 親しい友だちや年下の子どもに、いたわりや思いやりの気持ちをもつ。

- (12) よい、悪いの区別がわかる。

<社会事象>

- (1) 家族の名まえが言え、家族のおもな仕事がわかる。
- (2) 保母の名まえが言え、おもな仕事がわかる。
- (3) 友だちの名まえが言える。
- (4) 身近にある乗り物に興味をもつ。
- (5) おうちごっこ、保育所ごっこ、乗り物ごっこなどをして遊ぶ。
- (6) 近隣の生活に興味をもつ。
- (7) 家庭や保育所の行事を楽しむ。
- (8) 身近な人の話や放送などを通して、世の中のできごとに关心をもつ。

言語

<聞くこと・話すこと>

- (1) 話しかけられたら、注意して聞く。
- (2) 気やすく人に話しかける。
- (3) 友だちと話し合う。
- (4) いいつけやさしづがわかり、これにしたがって行動する。
- (5) 返事がはつきりできる。
- (6) したいこと、してほしいことなどを相手にわかるように話す。
- (7) 身のまわりの事象の名まえを言う。
- (8) 遊びや日常生活に必要なことばを使う。
- (9) 簡単なあいさつ、伝言などができる。
- (10) ことば遊びをする。

<童話・絵本・放送など>

- (1) 童話を楽しんで聞く。
- (2) 絵本・紙しばい・放送などを喜んで見たり、聞いたりする。
- (3) 劇ごっこをして遊ぶ。

自然

<自然事象など>

- (1) 身近な動植物に親しみ、愛情をもつ。
- (2) 身近な家具、用具、器具などに関心をもつ。
- (3) 自然物に接し、驚きや喜びを感じる。
- (4) 身近な事物をいじったり、ためしたりする。
- (5) 何でも知りたがって、さかんに「なぜ」「どうして」と質問する。
- (6) 自然物で遊ぶ。

<数・量・形など>

- (1) 具体的な事物をみて、量の大小を比べる。
- (2) いくつかのものを、形や色などでわけて遊ぶ。
- (3) 簡単な数の事物の多い少ないがわかる。
- (4) 簡単な数の範囲で、具体的な事物を数える。

音 楽

- (1) 音楽に親しみ、自分の好きな曲を選んで聞く。
- (2) 自然な声で、はっきりと歌う。
- (3) 知っている旋律にことばをつけて歌う。
- (4) みんなといっしょにそろって歌う。
- (5) 曲を聞いたり、歌ったりしながら、身体でリズムをとる。
- (6) 簡単なリズム楽器で遊ぶ。
- (7) いろいろな音の音色、強弱、はやさ、などに興味をもつ。
- (8) みんなといっしょに歌遊びをする。
- (9) 生活の流れに結びついた音楽に親しむ。

造 形

- (1) いろいろな材料や用具を使ってかいたり作ったりする。
- (2) 自分の意図にそうように、くふうして作る。
- (3) 形の組み合わせや色の選択について、感じ方が豊かになる。
- (4) 友だちといっしょにかいたり、作ったりする。
- (5) 見たり聞いたり想像したことを、かいたり作ったりする。
- (6) かいたり作ったりしたものを使って遊ぶ。

- (7) 自分や友だちの作品を見せ合う。
- (8) 保母といっしょに身近な環境を美しくする。

4. 指導上の留意事項

- (1) いきいきとした活動をじゅうぶんに展開させるよう一日の保育の流れに弾力性をもたせ、特に自由遊びの場と時とを豊かに与えること。
- (2) 健康・安全生活に必要な習慣は、生活のいろいろな面において、折にふれてくり返し指導すること。
- (3) 運動への興味を養うには、新しい運動に対するためらいや恐れを取り除いてやり、個々の子どものしかたの違いを受け入れてやるように留意すること。
- (4) 個人・社会生活に必要な習慣を指導するにあたっては、個々の子どもと保母の親密感をもととし、個人差にじゅうぶん留意すること。
- (5) 友だちとのつながりは、何でも自由に言えるふんい気の中で、ぶつか合いで重ねながらしだいに伸ばしていくよう配慮すること。
- (6) ことばの指導にあたっては、保母と子ども、子ども相互が話し合う時間を豊かに与え、そのなかでしだいに聞くこと、話すことの楽しさを増すことに配慮すること。
- (7) 社会や自然の事象に対する関心を育てるには、家庭や地域の実態に即したものを見出し、それらを具体的に扱わせ、子ども自身の驚きや発見をさせること。
- (8) 表現活動の指導にあたっては、子どもの表現しようとする意欲を育て、うちから生み出されたものを受け入れてやり満足感と自信をもたせるよ留意すること。
- (9) 保母の言動は、子どもが美しいものを感じたり、よいものを選んだりすることに強い影響を及ぼすものであることに留意すること。

第8章 5歳児の保育内容

1. 発達上のおもな特徴

5歳児は全体的に均衡がとれ、友だちやおとなの中において円滑に交流することができる。行動を起こすまえに考えることもできるし、社会的な要求に応じて行動することもできる。

基本的な習慣はほとんど自立し、細かい部分の注意を除いてはほとんど子どもにまかせることができる。また、運動機能はますます伸び簡単なスポーツを喜んで行なう。

家庭や保育所で自分がしたいと思うことならばいろいろな仕事を喜んでひき受け、それをやりとおす。友だちとけんかをするが、その解決を保母に頼らないで、自分たちでしようという傾向があらわれる。自分や他の人々を批判する力も発達し、不当と思うことを黙っていない。経験が増し、表現が豊かとなり、造形活動でははじめに考えた目標をとげようという意欲が強くなる。自分が作った作品を保母に見せてその是認をうけることを喜ぶ。精神生活は安定しているが、その基礎には家庭での両親との安定した情緒的結合があることを見のがすことはできない。

発達の要点

- (1) 日常生活の中で子ども自身ができる範囲が広がり、自分がしたいと思う仕事を進んでひきうけ、それをやりとおそうとする。
- (2) 健康、安全など日常生活に必要なきまりがわかり、自分から従おうとする。
- (3) いろいろな器具を使って、やや複雑な運動を行なうことができるようになる。
- (4) 友だちとのつながりのなかで目標に向かって活動するようになり、集団の遊びが積極的になる。

- (5) 身近な社会事象に対する関心が高まり、役割を分担したり想像力を働かせたりしてごっこ遊びが意図的となる。
- (6) 発音が正しくなり、一通り形の整った文章を話せるようになる。
- (7) 求知心がさかんとなり、身近な自然の事象などをためしたり確かめたりすることに強い興味をもつ。
- (8) 表現活動が複雑で多面的となり、自分や友だちの表現したものによさか感じとれるようになる。

2. 保育のねらい

5歳児の保育は、友だちとのつながりを深めながら、いろいろな活動を通して自立と自信を養い、生活経験の範囲を広げていくことがおもなねらいである。このため、

- (1) 自分でできることの範囲を広げながら、健康生活に必要な習慣や態度を身につけさせる。
- (2) 安全に必要なきまりをわからせ、危険をさけることができるようとする。
- (3) 楽しんでいろいろな運動遊びをさせ、運動機能の発達を図る。
- (4) まわりの人々との親しみを深め、集団の中で自己主張をしたり、他人の立場を考えながら行動できるようにする。
- (5) 身近な社会の事象に親しませながら、生活経験を広げ、それに対する興心をもつようにしてさせる。
- (6) いろいろな場で聞くこと、話すことができ、日常生活に必要なことばをしだいに正しく使えるようにする。
- (7) 童話、絵本、放送などを見たり聞いたりしてその内容がわかるようになる。
- (8) 身近な動植物や自然事象に対する愛情や関心を育てる。
- (9) 日常生活に必要な器具を見たり扱ったりして、それらに対する興味や心を育てる。
- (10) いろいろな方法で歌う、音楽を聞く、身体の動きや楽器などでリズム

表現することを通して音楽に対する親しみを育てる。

- (II) いろいろな方法で絵をかいたり、くふうしてものを作ったり飾ったりすることを通して、造形活動が豊かになり、美しいものに興味や関心をもつようにする。

3. 望ましいおもな活動

健 康

<保 健>

- (1) 食事のしかたが身につく。
- (2) 食べ物の好ききらいをしないように努める。
- (3) 排便のとき、ノックして入り、入ったら、戸をしめる。
- (4) 排便後のしまつをじょうずにする。
- (5) 運動や食事のあとは静かに休む。
- (6) ほとんどひとりで衣服を着脱し、必要に応じて、衣服の調節をする。
- (7) よごれたときは、自分で手を洗ったりしまつをする。
- (8) 身体や身のまわりを清潔にすることを喜ぶ。
- (9) はげしい暑さや寒さをさけて、積極的に屋外で遊ぶ。
- (10) 背を伸ばして、いすにすわったり、歩いたりする。
- (11) 身体の異常にについて進んで保母に訴える。
- (12) 予防接種をいやがらずに受ける。
- (13) 病気やけがの治療を進んで受ける。

<安 全>

- (1) 危険なものに近よったり、危険な場所で遊んだりしない。
- (2) けがをしないように気をつけて遊ぶ。
- (3) 危険なものや場所、危険な行動を見つけたときは保母に知らせる。
- (4) 避難訓練などのときは、保母のさしつに従って、確実に行動する。
- (5) 道路を歩くときの規則を守って、行動する。

<運 動>

- (1) 歩く、走る、とぶなどがしっかりとし、柔軟性や持久力を増す。
- (2) いろいろな運動器具に進んでとりくみ、いろいろな運動をくふうして遊ぶ。
- (3) かけっこ、とびっこ、おにごっこなど、集団的な遊びをする。
- (4) 友だちといっしょに目標をめざして運動遊びをし、しだいに能力が高まっていくことに興味をもつ。
- (5) ボールやつななどを使って、簡単なルールのある集団競技をする。
- (6) プール遊びや、雪遊びなどをする。
- (7) 音楽に合わせて、リズミカルな体育遊びをする。
- (8) 遠足、運動会などに喜んで参加する。

社　　会

＜個人・社会生活＞

- (1) 喜んで登所し、保育所の生活の流れにしたがって行動する。
- (2) 自信をもって自分のことは自分でする。
- (3) 自分の希望や意見をはっきりと言い、自分のしたいことはしっかりとやる。
- (4) 父母、保母に言われたことをきく。
- (5) 友だちへの親しみを広げ、深め、きまりを守って遊ぶ。
- (6) 物をたいせつにし、その準備やあとかたづけをする。
- (7) 友だちと協力して、集団をつくって遊びや仕事をする。
- (8) 身近な人の好意をすなおに受ける。
- (9) 人に迷惑をかけないように、人の立場を考えて行動しようとする。
- (10) 遊びや仕事を熱心にし、最後までやり通す。
- (11) 友だちへの思いやりを深め、友だちといっしょに喜んだり、悲しんだりする。
- (12) よい悪いを区別して、考えて行動する。

＜社会事象＞

- (1) 家族や保育所の人々が互いに助け合っていることがわかる。
- (2) 地域でいろいろな人がいろいろな場所で働いていることに気づく。

- (3) 身近にある公共施設や交通機関などに興味や関心をもつ。
- (4) 地域の身近な生活をとりいれた遊びをする。
- (5) 近隣の生活に興味をもち、見学する。
- (6) 家庭、保育所、地域の行事に喜んで参加する。
- (7) 身近な世の中のできごとに興味や関心をもつ。

言 語

<聞くこと・話すこと>

- (1) 人の話を親しみをもって注意して聞く。
- (2) 身近な人に親しみをもって話しかける。
- (3) 集団で話し合う。
- (4) したこと、見たこと、聞いたこと、思ったことなどを話す。
- (5) 幼児語、幼児音などを使わないので話す。
- (6) 身近な事象の名えや、日常生活に必要なことばが豊かになる。
- (7) 簡単な質問、応答、報告などができる。
- (8) 日常生活に必要な簡単な標識や記号などがわかる。

<童話・絵本・放送など>

- (1) 童話などを楽しんで聞き、その筋がわかる。
- (2) 絵本・紙しばい・放送などに親しみ、おもしろさがわかる。
- (3) 見たこと、聞いたことなどを紙しばいに作ったり、劇遊びにする。

自 然

<自然事象など>

- (1) 身近な動植物に興味をもち、その世話をする。
- (2) 身近にある用具、器具などを扱い、そのしくみや性質に関心をもつ。
- (3) 山川、気象、天体などの自然の事象に親しみ、その美しさに気づく。
- (4) 身近にある事物を注意して見たり、ためしたりする。
- (5) 自然の事物を利用して遊ぶ。
- (6) おもちゃなどを自分で作ったり、くふうして遊ぶ。

<数・量・形など>

- (1) 具体的な事物を見て、形や位置にとらわれないで、量の大小を比べる。
- (2) いくつかのものを集めたり、分けたり、整理したりして遊ぶ。
- (3) 物の形、位置の違いに気づく。
- (4) 具体的な事物を見て、形や位置にとらわれないで、簡単な数の多少を比べる。
- (5) 簡単な数の範囲で、具体的な事物を数えたり、順番を言ったりする。
- (6) 前後、左右、遠近などの位置の違いに関心をもつ。
- (7) 生活の流れに、時間的なくぎりがあることがわかる。

音 楽

- (1) 音楽に親しみ、楽しんで聞く。
- (2) 友だちの歌を静かに聞く。
- (3) はつきりしたことばで、音程やリズムに気をつけて歌う。
- (4) みんなといっしょに、また、ひとりで歌う。
- (5) 歌や曲に合わせて身体の動きで表現する。
- (6) リズム楽器を楽しんでひく。
- (7) 自由にリズミカルな動きをしたり、即興的に歌ったりする。
- (8) いろいろな音の音色、強弱、速さなどの変化に気づく。
- (9) みんなといっしょに、歌遊びやフォークダンスをする。
- (10) 日常生活のいろいろな場と結びついた音楽に親しむ。

造 形

- (1) いろいろな材料や用具の使い方が豊かになる。
- (2) 経験したり、想像したりしたことを意図的にかいたり、作ったりする。
- (3) 形や色の組み合わせをくふうして、いろいろな表現をする。
- (4) みんなといっしょに絵をかいたり、ものを作ったりする。
- (5) かいたり、作ったりしたものを使って、遊びを発展させる。
- (6) 自分や友だちの作品について話し合う。
- (7) 身近にある美しいものに关心をもつ。
- (8) かいたり作ったりしたもので、身近な環境を美しくする。

4. 指導上の留意事項

- (1) 一日の保育の流れのリズムにのせて秩序ある生活のなかで、いろいろな活動を展開させること。
- (2) 健康・安全生活に必要な習慣が身につき、保母の指示を待たないで自主的に行動することができるようすること。
- (3) 運動機能を伸ばすには、友だちとのつながりのなかで成就しようとする意欲と成功の喜びを高めていくように配慮すること。
- (4) 個人・社会生活に必要な習慣や態度の指導にあたっては、友だちとのつながりの中で行動を通して身につくよう配慮すること。
- (5) ことばの指導にあたっては、生活のいろいろな面においてことばによる社会的交流を豊かにしたり、思考力を育てるよう留意すること。また、個々の子どもの話すことばの実態をはあくして、個人的な配慮をじゅうぶんにすること。
- (6) 社会や自然の事象に対する関心を育てるには、身近な社会や自然の事象にふれさせる機会を多く与え、具体的な操作を通して事象をためしたり確かめたりさせるよう配慮すること。
- (7) 表現活動の指導にあたっては、表現しようとする意欲をたかめてその創意工夫の面をじゅうぶんに認め、創造的な喜びを満たしてやるよう配慮すること。
- (8) 数・量・形や標識・記号などについては、遊びや仕事のなかができるだけ子ども自身が気づいたり考えだすようにすること。
- (9) 保母の言動は、子どもが美しいもの、よいものへの感受性を養うこと強い影響を及ぼすものであることに留意すること。また、郷土に対する愛情の芽ばえを育てるよう留意すること。

第9章 6歳児の保育内容

1. 発達上のおもな特徴

6歳児は常に活動的である。自分でしようと思ったことはさいごまでやりとげる。おとののいいつけに従うよりも自分の意志をとおそうとする。自分の意見を言うことに夢中となって、他の人々の言うことをきこうとしない。このため、おとのとの間に争いを起こしやすい。しかし、分担された仕事をしっかりと意志をもってやりとうそうとする。しかも、情況に応じて思考力を働かせて、仕事の手をぬくこともある。

友だちとの間を相互に統制できるようになり、集団を作つて組織だった遊びをすることができる。しかし、一番になりたいと思う子どもが多く、いざこざは避けられない。

思考力がいくぶん論理的となり、また、文字を書いたり、読んだりすることに対する興味を増し、知識欲がさかんになってくる。

発達の要点

- (1) ときには手をぬくこともあるが、分担した仕事をやりとおすことに喜びをもつ。
- (2) 健康、安全など日常生活に関するきまりや約束がわかり、それを守ることができる。
- (3) 積極的にいろいろな運動器具を使い、また、集団競技などを通して成就と競争の欲求が満たされることを喜ぶ。
- (4) 自分の友だちに対する批判が強くなり、目標に向かっての活動がしつかりしてくる。
- (5) 友だちとのつながりが広がったり深またりして、集団活動の楽しさが増す。
- (6) 求知心が強くなり、身近な社会や自然の事象を正しくとらえようとして

疑問をいだいたり、くふうして解決しようとする。

- (7) 話すことばが一応完成し、文字や数に対して興味を示し始める。
- (8) 想像的活動がますます活発となり、童話などを通して未知の世界に興味をもつたり、道徳的心情の芽はえが育つようになる。
- (9) 創造的な表現活動がさかんとなり、自分や友だちのいろいろの表現したものとのよさがわかるようになる。

2. 保育のねらい

6歳児の保育は、集団生活の楽しさをじゅうぶんに味わわせ、意欲的な活動とまわりの事物に対する関心をさかんにし、自主・協調の態度を養うことがおもなねらいである。このため、

- (1) 身体や病気について関心をもたせ、健康生活に必要な習慣や態度を身につけさせる。
- (2) 安全に必要な習慣や態度を身につけさせ、そのわけがわかって行動ができるようにする。
- (3) 友だちといっしょにいろいろな運動遊びを進んで行なわせ、運動機能の発達を図る。
- (4) 進んで集団生活に参加し、自主・協調の態度をもつようとする。
- (5) 身近な社会の事象に興味や関心をもたせ、自分たちの生活に關係の深い公共的なものへの理解の芽はえを育てる。
- (6) ことばを使って生活を豊かにさせ、日常生活に必要な標識や記号などに関心をもたせる。
- (7) 童話、絵本、放送などを見たり聞いたりして経験を広め、想像力が豊かになるようにする。
- (8) 身近な動植物を愛護し、自然事象の美しさや大きさなどに気づくようする。
- (9) 日常生活に必要な器具に親しませ、また、数量や形などに対して興味や関心をもつようする。

- (10) 音楽に親しむ機会を豊かに与え、美しさを感じたり、感じた通りに自由に表現できる力を養う。
- (11) 造形活動に親しむ機会を豊かに与え、美しいものに接する楽しさや創造的に表現する喜びを育てる。

3. 望ましいおもな活動

健 健

<保 健>

- (1) 食べ物の好き嫌いを言わない。
- (2) 食べ物と身体の関係について関心をもつ。
- (3) 便所をじょうずに使う。
- (4) 午睡や休息をするわけがわかり、しかたがじょうずになる。
- (5) 衣服の着脱がひとりでできる。
- (6) 衣服を適当に調節して、遊びや仕事をする。
- (7) 清潔にしておくことが病気の予防と関係のあることがわかり、身体や衣服、持ち物などを清潔にするしかたを身につける。
- (8) 日光浴・外気浴と健康の関係がわかり、屋外遊びをじゅうぶんにする。
- (9) 姿勢を正しくする。
- (10) 自分の友だちの身体の異常について保母に知らせる。
- (11) 身体の各部の役割に関心をもつ。
- (12) 伝染病やその他の病気に関心をもち、予防接種などを進んで受けれる。

<安 全>

- (1) 保育所内外の生活で、危険をまねく事態がわかり、適切な対処ができる。
- (2) 避難訓練の意味がわかり、災害など非常のときには、保母のさしつけに従って、行動する。
- (3) 交通の規則がわかり、守ることができる。

<運 動>

- (1) 歩く、走る、とぶなどに習熟する。
- (2) いろいろな運動器具の使い方を知り、ふうして使い、遊びを発展させる。
- (3) 目標に向かって努力し、積極的にいろいろな運動遊びをする。
- (4) 集団競技の楽しさがわかり、ルールを守って遊ぶ。
- (5) フール遊びや雪遊びなどを楽しむ。
- (6) 音楽に合わせて、リズミカルに運動する。
- (7) 遠足、運動会に積極的に参加する。

社　　会

<個人・社会生活>

- (1) 生活の流れにそって、楽しく行動する。
- (2) 進んで自分のことは自分でしようとする。
- (3) 進んで自分の希望や意見を言い、自分の立場を主張することができる。
- (4) 父母、保母、身近な人々に言われたことがわかり、考えて行動しようとする。
- (5) 友だちと話し合ってくふうしたり、協力したりして、遊びや仕事をする。
- (6) 共同の遊具をたいせつにし、ゆずりあって使う。
- (7) 組や集団の中で、役割を受けもって、遊びや仕事をする。
- (8) 規律のある生活をする。
- (9) 人の好意を受けとり、人に迷惑をかけないよう考えて行動する。
- (10) 目標に向かって協力し、やりとげる。
- (11) 友だちへの友愛感を深め、友だちの喜びをともに喜び合う。
- (12) よい悪いの区別にたって、積極的に行動する。

<社会事象>

- (1) 家族や保育所の人々の仕事やいとなみがわかり、親しみをもつ。
- (2) いろいろな人々のいろいろな働きと自分とのつながりに気づく。
- (3) 自分たちの生活と関係の深い公共施設などに关心をもち、公共物をたいせつにする。

- (4) 身近な生活を反映したごっこ遊びをする。
- (5) 近隣の生活を見学して、いろいろないとなみに気づく。
- (6) 保育所の行事に進んで参加し、親しみを深める。
- (7) 身近な世の中でのできごとに興味や関心をもつ。

言語

<聞くこと・話すこと>

- (1) 友だちといっしょに静かに話を聞く。
- (2) 身近な人と話し合うことを楽しむ。
- (3) 組の中で、共通の話題について話し合う。
- (4) 話す態度に気をつける。
- (5) 日常のあいさつ、伝言、質問、応答、報告がじょうずにできる。
- (6) 身近な事象の名まえや日常生活に必要なことばが、豊かに正しく使える。
- (7) 身近にある文字に対して興味や関心をもつ。

<童話・絵本・放送など>

- (1) 友だちといっしょに童話などを聞き、その内容や筋がわかる。
- (2) 絵本、紙しばい、放送などを見たり聞いたりして、その内容や筋がわかる。
- (3) 見たこと、聞いたこと、感じたことなどをいろいろな形で劇的表現をする。

自然

<自然事象など>

- (1) 身近な動植物をいたわったり、たいせつにしたり、世話をしたりする。
- (2) 日常生活に必要な簡単な用具、器具に关心をもち、正しく、安全に扱うことができる。
- (3) 自然事象に親しみ、その性質や成長、変化などに关心をもつ。
- (4) 身近にある事物を注意して見たりためしたりして、それらの働きやしきみに興味をもち、自分で考える。
- (5) 身近にある道具、用具などをくふうして使う。

<数・量・形など>

- (1) 量の大小は形や位置とかかわりがないことがわかる。
- (2) いろいろなものの形や位置の違いがわかり、簡単なものはことばでいえる。
- (3) 数の多少は、それらの事物の形、位置などとかかわりがないことがわかる。
- (4) 簡単な数の範囲で事物を数えたり、順番を言ったりする。
- (5) 日常生活を通して、時刻について関心をもつ。

音 楽

- (1) みんなといっしょに、静かに音楽を聞く。
- (2) 友だちの歌や演奏やリズミカルな動きを楽しむ。
- (3) 自然な声、はっきりしたことばで音程やリズムに気をつけて歌う。
- (4) 歌や曲を身体の動きで表現する。
- (5) 曲の速度や強弱に気をつけて楽器をひく。
- (6) 感じたこと、考えたことを、自由に身体や楽器で表現する。
- (7) 音や曲の感じがわかる。
- (8) リズミカルな集団遊びを楽しむ。
- (9) いろいろのすぐれた音楽に親しむ。

造 形

- (1) いろいろな材料や用具を適切に使う。
- (2) 感じたこと、考えたことなどをくふうしてかいたり、作ったり、飾ったりする。
- (3) いろいろな色や形を使って、いろいろな表現をする。
- (4) みんなといっしょに、かいたり、作ったりすることのおもしろさがわかる。
- (5) 身近な生活に使う簡単な物や、ごっこ遊びや劇遊びに使うものを作る。
- (6) 自分や友だちの作品などをたいせつにする。
- (7) 身近にある美しいものを見て喜び、美しくしようとする気持ちをもつ。

4. 指導上の留意事項

- (1) 最年長の子どもとして自信と積極性をもたせ、目標に向って興味と努力を集中させた行動ができるようにすること。
- (2) 入学への楽しみをじゅうぶんにもたせるようにするとともに、小学校の教育との関連を考慮すること。
- (3) 保健、安全生活については、自主的に適切な行動を選択することができるよう配慮すること。
- (4) 運動機能を伸ばすには、いろいろな運動器具をくふうして使わせ、子ども相互の競争意識を有効に役だてるよう留意すること。
- (5) 集団活動を高めるには、子ども相互で話し合ったり、役割を受けもったり協力したりして、組や集団の問題を解決しようとする場をじゅうぶんに与えるよう配慮すること。
- (6) ことばの指導にあたっては、子どもが正しく美しいことばを使う意欲をもち、ことばを使って思考力を伸ばすよう留意すること。また、文字への興味や関心を育てるには、子どもの発達に応じて話すことばをもととして、しだいに身近な文字の形のちがいや音との関係について気づかせるよう留意すること。
- (7) 社会や自然の事象に対する興味や関心を育てるには、具体的に考えたりくふうしたりさせ、しだいに身近な事象を正しくはあくすることができるよう配慮すること。
- (8) 数・量・形・位置・時刻などについては、身近な生活の中で具体的にその基本的なものを確実にはあくさせることに留意すること。いたずらに多くのものを数えさせたりするようなことは避けること。
- (9) 表現活動の指導にあたっては、表現しようと思うものはあくに努めさせ、いろいろな材料や用具を適切に使わせ、表現する喜びを育て、創造性を伸ばすよう留意すること。
- (10) 生活のいろいろな面を通して美しいもの、よいものへの感受性を伸ばす

よう配慮すること。また、郷土愛の芽ばえを育てるよう留意すること。

（註）「新潟県立農業技術試験場」は、1952年（昭和27年）に設立された。農業試験場は、農業技術の研究開発と普及促進のための組織で、主に農業生産技術の研究開発、技術指導、技術情報収集、技術標準化、技術規格策定等の業務を行っている。また、農業生産技術の普及促進、農業生産技術者の技術訓練等も行っている。

（註）「新潟県立農業技術試験場」は、農業試験場としての運営と並んで、農業生産技術の研究開発、技術指導、技術情報収集、技術標準化、技術規格策定等の業務を行っている。また、農業生産技術の普及促進、農業生産技術者の技術訓練等も行っている。

（註）「新潟県立農業技術試験場」は、農業試験場としての運営と並んで、農業生産技術の研究開発、技術指導、技術情報収集、技術標準化、技術規格策定等の業務を行っている。また、農業生産技術の普及促進、農業生産技術者の技術訓練等も行っている。

（註）「新潟県立農業技術試験場」は、農業試験場としての運営と並んで、農業生産技術の研究開発、技術指導、技術情報収集、技術標準化、技術規格策定等の業務を行っている。また、農業生産技術の普及促進、農業生産技術者の技術訓練等も行っている。

第10章 指導計画作成上の留意事項

保育所では、保育の目標を達成するために、すべての子どもが在所中、常に適切な養護と教育を受け、また、それぞれの能力に応じて積極的に活動することができるよう、次の諸事項に留意して、調和のとれた発展的・組織的な指導計画を作成するものとする。

＜保育のねらいの設定＞

(1) 保育の目標、各年齢別に示された保育のねらいは、一般的でまたおもなものであるので、保育所では、これをもとにして、子どもの心身の発達の程度、保育所や地域の実態などを考慮して、保育のねらいを具体的にまた明確に設定すること。この場合、保育の方針および指導計画の基本的な性格について、所長・保母相互の間に見解の違いを起こさないよう全体的な調整を行なうこと。

＜望ましい活動の選択＞

(2) 保育のねらいを達成するために、子どもの望ましい活動を選択するにあたっては、各年齢別に示された子どもの望ましいおもな活動をもとにし、子どもの年齢・保育年数の違い、保育所や地域の実態などを考慮して、子どもの生活経験に即した適切なものを調和的に選ぶこと。このため、子どもの生活、地域の自然および社会的事象を的確にはあくしておくこと。

＜望ましい活動の配列＞

(3) 子どもの望ましい活動を配列するにあたっては、子どもの具体的な生活経験に即して、領域にとらわれないで総合的な生活のなかで指導できるようすること。また、動的と静的、屋内と屋外、個人と集団、日課と遊びなどいろいろな活動がたよりなく指導できるようにする。さらに、長期にわたってくり返し指導しなければならない活動が適切に配列されるよう留意すること。

＜年間指導計画＞

- (4) 年間指導計画を作成するにあたっては、保育計画の具体化を図るとともに、年齢・保育年数の違いなど組の構成の特質に即して、それぞれの子どもの興味・能力が常に発展することができるよう配慮すること。また、季節や保育所・近隣の行事などを考慮して、子どもの生活に変化とリズムをもたらせるようにすること。

＜期間・月間指導計画＞

- (5) 期間もしくは月間指導計画を作成するにあたっては、年間指導計画の具体化を図るとともに、実施経過の反省に基づいて、適宜に調整できる彈力をもたせ、子どもの活動にかたよりが生じないように考慮すること。

＜週案・日案＞

- (6) 週案もしくは日案を作成するにあたっては、期もしくは月間指導計画の具体化を図るとともに、その時期の子どもの実態に即し、最も具体的、実践的に指導できるように考慮すること。特に、その時・その場に応じた子どもの適切な活動を取り入れて、子どものいきいきとした活動が展開できるように配慮すること。

＜そ の 他＞

- (7) 指導計画はすべて子どもの個人差に即して指導できるものであること。特に、3歳未満の子どもの指導計画は、個々の子どもの生育歴・心身および活動の実態に即して、個人ごとに作成するなど特別な配慮を行なうこと。

- (8) 間食および昼食は子どもの健康を増し、また、保育所での生活を楽しくさせることに効果あるように計画すること。また、午睡は身体的な疲れとともに集団生活による心理的な緊張を緩和させるように、子どもの年齢・個人差・生活の実情に即して適切に計画すること。その他、保健・安全全般に関する指導計画について周到に考慮すること。

- (9) 指導計画の作成にあたっては、子どもの実態をはあくし、その指導が適切に行なえるよう家庭との連絡を緊密にすること。

- (10) 指導計画はたえずそれに基づいて行なわれた指導の成果を、子どもの発達の実態に即して評価し、その改善に努めること。

第11章 保健、安全管理上の留意事項

保育所の保育において、保健、安全の管理は重要であり、日々の絶え間ない注意と指導が必要である。特に、子どもの保育につながるものとして、保母がその管理上、留意すべきことをあげると次のとおりである。

1. 保健管理上の留意事項

1) 日課に関するここと

<1. 健康観察>

- ア 朝の視診にあたっては、病気やけがの有無およびその状態について観察し、また、清潔の良否をみて隔離したり、処置したりする。
- イ 随時、きげん、元気などについて観察し、病気の初期症状に注意する。
- ウ 降所時の健康状態を観察する。
- エ 必要に応じて、在所時間中の健康状態について両親に伝える。

<2. 疲労と休息>

- ア 疲労の状態をよく見て、適宜休息に誘う。
- イ 午睡をさせる。
- ウ 適宜静かな落ち着いた遊びに誘う。

<3. 給 食>

- ア 調乳、離乳食、一般献立について関心をもつ。
- イ 偏食をさせないように注意する。
- ウ 給食の献立や食べぐあいを家庭に連絡する。

<4. 排 便>

- ア 排便の回数、性状について注意する。
- イ 適当なときに、おむつをかえたり、便器にかけたり、便所に誘ったりする。

<5. 溫度と衣類などの調節>

ア 室外や室内の温度、あるいは運動の状態に応じて、衣服を脱いだり着たりさせる。

イ 汗をかいたときには、それをふき、あるいははだぎをかえる。

ウ 汗やよごれが著しいときには、きれいにふくか、または入浴させる。

エ 適当に水を飲ませたり、制限したりする。

<6. その他>

ア 入浴の時間や温度は個人差を考えるように注意する。

イ 身体に異常のあるときは入浴を見合わせる。

ウ 年少児に対しては、不潔なものを口にしないように當時気をつける。

エ 目が近くならないように、姿勢に注意する。

オ 放送視聴の体形と距離、放送器具の位置と調整などに注意する。

(2) 衛生環境に関するこ

<1. 室内の換気>

ア 室内の換気にたえず注意する。

イ 狹い部屋に多人数集まっているとき、ほこりのたつ遊びをしているときや雨や寒い日などで部屋をしめきったとき、および暖房具を用いているときなどには、特に室内の換気に注意する。

<2. 採光>

ア 雨天の日、朝や夕方など暗いときには照明する。

イ 遊んだり仕事をしているときに手くらがりにならないように注意する。

<3. 日光>

ア 日光浴や外気浴をさせることにつとめ、特に冬季や雨季には日光浴をさせるようとする。

イ 寝具、用具、おもちゃを日光によくあてる。

<4. 清掃>

ア 室内外の清潔に注意し、ほこりがないようにする。

イ 出入口の取っ手、黒板、黒板ふきなどは特に清潔を保つように注意する。

ウ 便所のよごれに注意して、よごれの後始末をよくする。

エ 廊下など、ぬれたところがないよう注意する。

〈5. 設 備〉

ア 子どもの身長や座高にあつたいすや机が与えられているかどうかを検討して、不適当なものはとりかえる。

イ ヒヤぐちの高さ、流しの高さや幅。その他が子どもに適当かどうかを注意して、不備を改める。

ウ できるだけ共用の寝具をさける。

(3) 健康診断に関するこ

ア 入所前に、個々の子どもについて既往症、居住環境、ツベルクリン反応、予防注射の実施状況などについてはあくしておく。

イ 毎月、身長、体重を測定して、発育の状態を知り、発育の状態がよくないうちには特に注意する。

ウ 予防接種は個人差に応じて行なう。

エ 檢便、歯科医の検診を受けさせる。

オ 定期健康診断につきそい。その結果を記録し、医師によって指摘された障害を家庭に連絡して治療をすすめ。また、保育にあたって注意することを守る。

(4) 公衆衛生に関するこ

ア 伝染病の発生状況などについて、たえず注意する。

イ 家庭に対して、必要に応じて保健管理面において注意することを連絡する。

ウ 「予防週間」などいろいろな衛生上の行事に注意して、これに協力する。

(5) 不時の事態に関するこ

ア 身体の異常を発見したり、けがが発生したときは、適宜に保母のできる処置をし、必要に応じ医師に連絡し、隔離したり、家庭に連絡をとったりする。

イ 伝染病発生の通知を家庭から受けたときは、ただちに、所長に連絡し、必要な処置をする。

ウ 救急薬品、材料を整備し、正しい処置を行なう。

6 その他の留意事項

ア 虚弱児に対しては、それぞれの虚弱の程度や性質に応じて、所長と協議

し、健康管理および指導上特に留意する。

イ 病後の子どもに対しては、その回復の実態に即して適切な指導を行なう。

2. 安全管理上の留意事項

(1) 登所・降所に関すること

ア 子どもの登所・降所は家庭が責任をもって行なうことを原則とする。

イ 子どもの確認を随時行なう。

ウ 責任ある家庭の人以外の人と子どもを同行させない。

(2) 危険な活動の防止に関すること

ア 子どもが危険なものを持っていたり、口にくわえていたりしないかなどに注意する。

イ 危険な活動を制止する。

ウ のこぎり、はさみ、スコップ、その他危険な道具の正しい管理と使用法に注意する。

(3) 室内外の保安に関すること

ア 保育室、廊下、便所、屋外遊戯場、その他に危険な箇所があつたり危険なものが置かれていなかを注意し、適宜に処置する。

イ 責任箇所の戸締まり、火気取り締まりを厳重にする。

ウ 設備、造作、遊具などが老朽、破損などしていないかを点検し、適宜処置する。

エ 消火器、防火用水などの正しい使用法に習熟する。

オ 運動用具、器具、工具などの配置を適正にする。

カ 薬物はすべて安全な所に保管する。

キ 火、熱湯については、特に置く場所や運搬に注意する。

(4) 非常災害に関すること

- ア 災害時における組織体制を熟知し、避難方法に習熟する。
イ 責任分担における非常用具を整備する。

昭和40年8月1日 初版発行
昭和56年7月1日 新版発行 定価150円

保育所保育指針

厚生省児童家庭局

発行社 日本保育協会

〒102

東京都千代田区平河町2丁目4番8号

電話 東京(264)2516番(代)

郵便振込口座 東京0-34968番

56720000

〔複製する場合はあらかじめ厚生省児童家庭局に届け出ること〕